

議第7号議案

東京オリンピック・パラリンピック大会の開催中止を求める意見書

東京オリンピック・パラリンピック大会の開催中止を求める意見書を、ふじみ野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年6月15日

提出者 ふじみ野市議会議員

新井光男

賛成者 ふじみ野市議会議員

塚越洋一

足立志津子

伊藤初美

床井紀範

ふじみ野市議会

議長 西和彦様

## 東京オリンピック・パラリンピック大会の開催中止を求める意見書

4 競技会場を受けるホスト県である埼玉県が、選手団に対する病床の優先確保を求める政府方針に対して「県民と同じ扱い」とする意向を示したことは当然です。残念ながら県内19自治体の事前合宿地において、事前合宿の中止が相次いでいるのもやむを得ない判断です。また、競技選手の視線を考慮しても、世界各地で流行状況は続き、出場の条件環境が感染状況に左右されるなど公正な大会にならないことが確実になっています。

開会式(7月23日)まで2カ月を切った東京オリンピック・パラリンピック(以下「五輪」)の開催中止を求める声がいま全国で大きく広がっています。

五輪が開催となれば、全世界から数万人規模の選手・関係者が来日し、感染爆発の大きなリスクを負うとともに、五輪への医師・看護師の派遣、特別な病床の確保など、それだけでなくもひっ迫している医療体制をさらに危機に追いやることとなります。

こうしたなか、国際オリンピック委員会(IOC)のトーマス・バッハ会長が「五輪の夢を実現するために、誰もがいくらかの犠牲を払わないといけない。」と発言したことは極めて重大です。この発言は、新型コロナの感染拡大や医療のひっ迫など日本国内の実情を無視するだけでなく、五輪開催にはある程度の犠牲はやむを得ないとするもので、「人類の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すために、人類の調和のとれた発展にスポーツを役立てること」を明記した五輪憲章の目的にも反するものと言わなければなりません。

一方、わが国の菅義偉首相もまた「五輪の開催権限はIOCにある」「安全・安心の大会が実現できるように全力を尽くすことが私の責務だ」と同じ言葉を繰り返すばかりで国民の不安や批判にこたえようとしていません。コロナ対策と五輪開催が両立できないことは、もはや明瞭です。

よって、国民の命と安全を最優先する立場から、日本政府として五輪開催中止の決断を下すよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年6月 日

埼玉県ふじみ野市議会

提出先

内閣総理大臣

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣